

平成19年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年8月28日(火)
開会 午後2時02分 閉会 午後2時23分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 蔵
委 員 沼 本 禧 一
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 教 育 部 長 名古屋 幸 男
特 命 担 当 部 長 村 野 正 男
教 育 企 画 課 長 青 柳 昌 一
教育部副参与兼学校運営課長 富 田 和 明
教育部副参与兼教育指導課長 大 町 洋
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 小 坂 和 弘
指 導 主 事 岡 本 賢 二
指 導 主 事 渡 邊 重 幸
教育部副参与兼教育相談担当課長 長 澤 和 子
社 会 教 育 課 長 補 佐 小 関 俊 典
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 東 原 隆
公 民 館 長 相 原 昇
教育部副参与兼図書館長 小 池 博
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 白 井 清 美
教育企画課企画調整係主査 清 水 達 美
教育企画課企画調整係主任 後 藤 幸 男
- 7 傍聴人 1人

平成19年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成19年8月28日(火) 午後2時00分～

会 場 西東京市防災センター6階 講座室2

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第47号 平成19年度教育関係9月補正予算について(申出)の専決処分について

第3 議案第48号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について

第4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成19年第8回定例会
(8月28日)

午後 2 時 0 2 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成19年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第47号 平成19年度教育関係9月補正予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第47号 平成19年度教育関係9月補正予算について(申出)の専決処分について、御提案理由を申し上げます。

平成19年度西東京市一般会計予算のうち教育関係予算に関しまして9月補正予算を行う必要があり、平成19年9月定例市議会に上程を行う必要が生じました。市議会の日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがなかったため専決処分をいたしましたので、西東京市教育委員会事務委任規則第6条により報告するものでございます。詳細につきましては事務局の方から説明いたさせます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。私の方からは以上です。

名古屋教育部長 それでは、教育長に補足して御説明申し上げます。

本件補正予算につきましては、今議会で、市として、一般会計全体としまして約18億1,500万円程度の増額補正を行う予定でございます。

それでは、お手元の資料の2枚目、専決処分書に沿いまして御説明申し上げたいと思います。

まず、歳入でございますけれども、15款都支出金といたしまして552万9,000円を計上いたしております。主な内容でございますけれども、不登校対策事業といたしまして平成15年度より実施しておりますスクーリング・サポート・ネットワーク(SSN)整備事業 文科省委託事業でございますけれども、平成18年度で事業を終了したため、当初予算に計上しておりました123万5,000円をすべて減額するものでございます。また、平成19年度より新たに文科省委託事業といたしまして、SSN整備事業を包含、拡大させました、問題を抱える子ども等の自立支援事業を事業委託するために243万1,000円を計上するものでございます。また、授業改善研究推進校事業、人権尊重教育推進校事業については、平成19・20年度の都事業として計上するものでございます。また、小学校における英語活動等国際理解活動推進事業につきましては、平成19・20年度の文科省事業として計上するものでございます。

続きまして、歳出の補正額は、10款教育費といたしまして、1億2,185万8,000円を計上いたしているところでございます。

主な内容といたしまして、1項教育総務費513万4,000円につきましては、先ほど歳入で御説明いたしました委託事業費を同額計上しているものでございます。なお、新たな文科省の委託事業である問題を抱える子ども等の自立支援事業につきましては、既存予算の適応指導教室事業費に充当するとともに、今回の補正で80万1,000円を増額するものでござ

ざいます。

次に、2項小学校費1,987万2,000円を計上しております。内容でございますけれども、施設維持管理費（谷戸小分）607万5,000円につきましては、現在、谷戸小につきましては15の普通教室がございます。今年の6月の推計によりますと、来年4月につきましては16学級と推定してございます。またさらには、新5年生が79名ということで、ボーダーラインにございますので、さらに1学級増の可能性を秘めてございますので、現在の図書室を間仕切りいたしまして2教室を確保する必要が生じたために予算を計上したものでございます。また同時に、新たに代替の図書室を確保する必要がございますので、中庭にプレハブ、約130平米程度になりますけれども、それを設置するための、リースでございますけれども、平成20年4月から5年間の債務負担行為も併せて行うものでございます。

次に、上向台小学校校舎増築事業費1,379万7,000円につきましては、現在、上向台小はプレハブ校舎による特別教室及びピロティーの教室化によりまして23の普通教室が確保されているところでございます。今年の6月のやはり推計によりますと、来年の4月につきましては23学級ということで推定しておりますので、現在の状況で対応できるということでございますけれども、校舎の増築、鉄筋の2階建て6教室につきましては、今年度実施設計を行っているところでございますけれども、ピーク時の29学級の対応として、予定どおり平成20年度に工事の予定でございます。この増築校舎の配置につきまして、教育委員会としまして3案、校庭の東側、西側、南側の中から協議いたしました結果、最大限に校庭の確保ができる、工事車両の安全確保、周辺が住宅地でございますので、周辺への配慮ということで、校庭の東側、現在築山がございますけれども、その部分に建設をするといったことで決まりました。そのことに伴いまして、この東側が現在築山となっておりますので、工期の関係から、今年度中に土地の改良、その部分だけを整備しておく必要があるということで、今回、補正予算によりまして工事費を計上したものでございます。

次に、3項中学校費、青嵐中学校校舎建替事業費26万9,000円につきましては、本年度、工事の解体工事、またグラウンドの整備工事すべてを10月までに完了するという予定で進めていたわけでございますけれども、校舎の解体工事中に想定外にアスベスト量が多く発生したということで、処理作業に大変時間がかかりましたために、工期を1カ月延伸せざるを得なくなった状況でございます。同時に、借地で現在借りております仮設のグラウンドを延伸せざるを得ないということで、1カ月分の借り上げ経費を計上したものでございます。今回工期を延長しますけれども、グラウンドの整備につきましてはおおむね9月中に終了するという予定でございますので、10月に予定されております運動会につきましては予定どおり校庭で実施する予定でございます。

次に、5項社会教育費につきましては9,658万3,000円を計上するものでございます。内容につきましては、（仮称）保谷駅前公民館・図書館の施設整備工事費等の一部を前倒しして1億500万円を計上するものでございます。本件につきましては、当初、財源調整や工期の関係から平成20年度に延伸した経緯がございますが、現在の住吉公民館が解体によりまして駅前の公民館がオープンするまで代替施設等の問題もあるため、早期オープンに向けまして、この間、財源調整、また工事の方法等、調整を進めてきました結果、本年度に着

工しまして、2カ年事業として、平成20年6月オープンを目途として、今年度工事費分を一部補正予算として計上したものでございます。また同時に債務負担行為をするものでございます。

なお、残りの工事費、また床の取得経費、移転経費等につきましては、平成20年度の当初予算に計上する予定でございます。

なお、公民館の代替施設は、現在、東分庁舎の地下会議室を確保するということで対応する予定になってございます。

また、最後になりますけれども、図書館システム事業費の減につきましては、駅前図書館のオープンにあわせて全館のシステムを入れかえることとしたため、今回補正によりまして全額減額いたしまして、改めて平成20年度の予算に計上していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第47号 平成19年度教育関係9月補正予算について(申出)の専決処分については、原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第48号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第48号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命についての提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、平成19年8月31日付をもちまして現在の委員の任期が満了いたします。それに伴いまして、平成19年9月1日から平成21年8月31日まで2年間、新たな任期における委員の委嘱及び任命について審議をいただくものでございます。

御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

委員でございますが、児童・生徒保護者代表が8名、学識経験者2名、そして任命委員といたしましては、校長代表、教頭代表、そして給食主任の代表、栄養士の代表2名。以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第48号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 その他、を議題といたします。

教育委員会全般につきまして質疑をお受けしたいと思っております。 ございませんか。

宮田委員 上向台小学校増築工事とかというのは、質問していなかったのが悪いといえば悪いんですけども、最近のディベロッパーでアパート等ができるので増築するということだというふうに勝手に理解しております。だとしたら、大型ディベロッパーにはそれなりのイニシャルコストを取るといような条例をつくる。ですから、これは今関係ないからちょっと申し上げているんですが、そういうのはいかがなんでしょうか。教育委員会だけの問題ではございませんけれどもね。

村野特命担当部長 確かに大規模開発されますと、当然地元への負担というのが相当数出てまいります。例えば、今回議論になっております学校施設を増設もしくは新設、あるいは児童といえますか、保育園とか、学童、さまざまあるわけで、かつては宅地開発指導要綱、これに基づきまして開発協力金のような形で御負担をいただいたわけですが、この宅地開発指導要綱につきましては、いわゆる拘束力のない行政指導ということで、過去に他市におきまして訴訟になりました。こういう背景をもちまして、合併前の田無・保谷におきまして、この要綱を廃止しました。しかしながら、依然として宮田委員御指摘のようにディベロッパー開発に伴う地元負担が増えておりますので、ここに来てまちづくり条例のような形で、要綱に基づかない、条例設置で、どういう形で御負担いただくかは別としまして、そういう御負担をいただいた中でまちづくりが必要であろうということで、現在、条例を制定する準備を進めておりますので、9月議会では上程はちょっと間に合わないと聞いておりますが、近々そういう条例が制定されるのではないかと、そのように受けとめております。

宮田委員 非常に大手のディベロッパーですと、本社が西東京市にあるわけではなくて、ですから、こちらである種のもうけたものは本社のあるところで法人税、その他税金で還元されていくわけですね。それでいて地元の方は支出が強制されるということですから、やはりその辺の理論武装をしっかりと、何がしかの協賛金を取れるというふうに、今お聞きしていいと思いますが、そういう理由ということも理由の一つになるんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

村野特命担当部長 もう既に他市ではそのようなまちづくり条例のような形で施行しているところもありますし、また違う意味で景観条例のような形で国立市等でも御議論があったようですが、やはりまちづくりにはきちんとした将来構想を描いて、条例で網をかけるというんでしょうか、そういう前提を持ったまちづくりに向かって西東京市も現在検討しているということですので、我々も今後、委員御指摘の点については、庁内的には議論していきたいなと、そのように考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 もう夏休みも終わりに近づいてきましたけれども、この夏休みにおける子どもの事故とか問題等々はなかったでしょうか。

大町教育指導課長 現時点で私ども指導課の方に報告の上がっている事件、事故はございません。ただ、これから9月に始業式を迎えまして、その後、各学校から情報が集約されて私どもの方に上がってまいりますので、また次の機会にまとめて御報告できることはしたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

その他を終わります。

以上をもちまして平成19年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 2 3 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員